

平成23年4月12日

各位

会社名 ポケットカード株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 恵一  
(コード番号：8519 東証第1部)  
問合せ先 経営企画部長 池田 一彦  
TEL 03-5441-3450  
[www.pocketcard.co.jp/ir/](http://www.pocketcard.co.jp/ir/)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、定款の一部変更について平成23年5月27日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社及び子会社の事業の現状に合わせて、事業目的の明確化を図るために、事業目的の変更を行うものであります。また、削除等に伴う号数の繰上げ等所要の変更を併せて行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん及び割賦債権買取業務	1. (現行どおり)
<u>2.割賦販売法に基づく前払式特定取引業</u>	<u>(削 除)</u>
<u>3.金銭貸付及び信用保証業務</u>	<u>2.</u> (現行どおり)
<u>4.両替業</u>	<u>(削 除)</u>
<u>5.集金代行業</u>	<u>3.</u> (現行どおり)
<u>6.抵当証券の管理、発行、保有、売買並びに仲介業務</u>	<u>(削 除)</u>

<u>7.金地金の売買、取次及び代理並びに保管業務</u>		(削 除)
<u>8.生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業</u>	<u>4.</u>	(現行どおり)
<u>9.不動産の売買、仲介、賃貸業並びに自動車、事務用機器、家庭電器製品及びスポーツ用品等の賃貸業</u>		(削 除)
<u>10.総合リース業</u>		(削 除)
<u>11.旅行業法に基づく旅行業</u>		(削 除)
<u>12.陸上・海上貨物運送会社の案内、取次業</u>		(削 除)
<u>13.建築工事、電気設備工事、自動車販売・修理、冠婚葬祭の斡旋業</u>		(削 除)
<u>14.プリペイドカード、商品券、ギフト券等の前払式証券及び情報記録磁気プリントカードの発行、売買並びに仲介</u>	<u>5.前払式証券に関する業務</u>	
<u>15.プレイガイド業及び商品券の受託販売業務</u>		(削 除)
<u>16.経営コンサルタント業</u>		(削 除)
<u>17.衣料品・日用品雑貨・文房具・玩具・書籍・服飾雑貨・時計・眼鏡・宝石・貴金属・装身具・美術品・家庭用電気製品・楽器・家具・計量器・園芸品・建築用資材及び切手印紙の販売</u>		(削 除)
<u>18.電話加入権の売買・斡旋及び移転手続の代行並びに電話機器の販売</u>		(削 除)
<u>19.自動車、建設用機械器具の販売、並びにガソリンスタンド・駐車場の経営</u>		(削 除)
<u>20.飲食店業</u>		(削 除)
<u>21.情報提供サービス、電気通信、広告及び出版業</u>	<u>6.情報提供サービス及び広告に関する業務</u>	
<u>22.食品・酒類販売業</u>		(削 除)
<u>23.金融商品仲介業</u>	<u>7.</u>	(現行どおり)
<u>24.銀行法における銀行代理店業</u>	<u>8.</u>	(現行どおり)
<u>25.資金移動業</u>	<u>9.</u>	(現行どおり)
<u>26.上記各号に附帯関連する一切の事業</u>	<u>10.</u>	(現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年5月27日(金)  
定款変更の効力発生日 平成23年5月27日(金)

以 上